

パソコン、小型家電の回収方法

◇ 必要な手続きと再利用 ◇

回収日時 場所	回収対象品目		事前に必要な手続き		再利用について (詳細は11月上旬に別途通知します)		回収日当日
			排出者	再利用希望者	排出者		
11月30日(木) 10:00~13:00 芦原街道沿い ゴミ集積所	パソコン	<p>小型家電リサイクル法 対象28品目のうち 6</p> <p>【A】再利用照会対象のもの ・デスクトップパソコン ・ノートパソコン</p> <p>【B】再利用照会対象外のもの ・タブレットパソコン</p>	<p>備品 ... 特少 定額形 消耗品 固定資 産</p>	<p>【排出者】 ・10月25日(水)16:00までに「パソコン排 出申請フォーム」から申請</p>	<p>【再利用希望者】 ・11月16日(木)までに再利用希望を申請</p> <p>再利用成立の場合 ・11月17日(金)までに物品を受領 ・教員の方は、事務担当者へ移動があった 旨を報告</p> <p>再利用キャンセルの場合 ・11月24日(金)までに再利用キャンセルす る旨経理総務担当へメールで連絡</p>	<p>【排出者】 ・希望者と交渉</p> <p>再利用成立の場合 ・11月17日(金)までに物品を譲渡 ・11月17日(金)までに譲渡先等を経理総務担当へメー ルで連絡 ・教員の方は、事務担当者へ物品移動手続きを依頼 ↓ ・事務担当者は、11月24日(金)までに「物品移動申請書」 を経理総務担当へ提出</p> <p>再利用がない場合 ・教員の方は、事務担当者へ物品不用手続きを依頼 ↓ ・事務担当者は、11月24日(金)までに「物品不用報告書」 を経理総務担当へ提出</p>	<p>【排出者】 物品を持参</p> <p>【再利用希望者】 物品受領後、再利用キャンセ ルする場合は、物品を持参(事 前連絡が必要です)</p> <p>※経理課職員のチェックを受 けてから排出してください。</p>
		<p>備品以外</p>	<p>【排出者】 ・希望者と交渉</p> <p>再利用成立の場合 ・11月17日(金)までに物品を譲渡 ・11月17日(金)までに譲渡先等を経理総務担当へメー ルで連絡</p>				
	小型家電	<p>小型家電リサイクル法 対象28品目のうち 6と16以外</p>	<p>備品 ... 特少 定額形 消耗品 固定資 産</p>	<p>【排出者】 ・11月10日(金)16:00までに「小型家電排 出申請フォーム」から申請</p> <p>・教員の方は、事務担当者へ物品不用手続 きを依頼 ↓ ・事務担当者は、11月24日(金)までに「物 品不用報告書」を経理総務担当へ提出</p>	<p>【排出者】 ・11月10日(金)16:00までに「小型家電排 出申請フォーム」から申請</p>	<p>【排出者】 物品が再利用可能な場合は、可能な限り学内リサイクル へ出品する</p>	<p>【排出者】 物品を持参</p> <p>※経理課職員のチェックを受 けてから排出してください。</p>